

飲食店・給食施設のためのヘルシーメニュー普及啓発事業における
ヘルシーメニュー募集要項

1 目的

茨城県は、糖尿病や急性心筋梗塞、脳血管疾患、胃がんの死亡率が全国に比べて高く、それらの要因である高血圧、高血糖を予防するためには、毎日の食事で適切なエネルギーを摂取し過剰に食塩を摂取しないこと等が大切です。しかし、県民の食塩摂取量は全国平均及び目標量より多く、野菜摂取量も目標である 350g に達していない現状があります。

また、近年は、外食等を利用する人が増加しており、家庭での食事だけでなく外食等においても自分の健康を考えた食事を選択できるような環境づくりが必要です。

そこで、飲食店や給食施設等で提供する食事を望ましい食事とするために、減塩かつ野菜を多く摂取できるヘルシーメニューを募集します。

2 主催

茨城県、公益社団法人茨城県栄養士会

3 応募内容及び条件

下記 2 部門について飲食店や給食施設等で活用できる野菜たっぷりでかつ食塩控えめの 1 品メニューを募集します。

(提供しているメニューの応募も可)

- 主菜部門
- 副菜部門

【応募条件】

① 1 品あたりの基準

部門	野菜量	食塩量
主菜部門	70g 以上	1.2g 以下
副菜部門	70g 以上	0.5g 以下

② 調理時間 30 分以内

③ 1 次審査を通過した場合、2 次審査において、作品の調理ができる方

4 応募資格

茨城県在住又は通勤・通学している方、茨城県内の飲食店や給食施設の方

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、応募料理の完成写真を添付の上、郵送・持参・電子メールのいずれかの方法で下記の応募先へお申し込みください。

【応募・問い合わせ先】

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35

公益社団法人茨城県栄養士会 ヘルシーメニュー募集担当

TEL 029-228-1089

FAX 029-228-4271

メールアドレス shindan@ibarakiken-eiyoushikai.or.jp

※ 応募用紙は、ホームページからもダウンロードできます。

【締切】 平成 29 年 10 月 25 日(水)必着

6 審査方法

① 1次審査

日時：平成 29 年 10 月 30 日(月)

書類審査通過者には 11 月上旬に通知します。

② 2次審査

日時：平成 29 年 11 月 25 日(土) 9:30～

場所：常磐大学（水戸市見和 1-430-1）

1 次審査通過者による調理・試食審査を行い、各賞を決定します。

7 賞

最優秀賞 各部門 1 点

優秀賞 各部門 2 点

*選ばれた方には、賞状と記念品を贈呈します。

8 最優秀賞、優秀賞受賞者の表彰式

平成 30 年 1 月 19 日(金) 茨城県立県民文化センターで開催されるいばらき食育推進大会の席上で行います。

9 その他

※ 応募書類・写真は返却いたしません。

※ 応募作品に関する著作権・使用権等の一切の権利は、主催者に帰属します。

(受賞作品は、リーフレット等に掲載されます。)

※ 応募者の個人情報については、個人情報の保護に基づき目的以外に使用することはいたしません。

※ 募集内容については、(公社)茨城県栄養士会ホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.ibarakiken-eiyoushikai.or.jp/>